



年齢確認に

ご協力をお願いします。

民法の成年年齢は18歳ですが、たばこに関する年齢制限は20歳です。

STOP!

20歳未満 喫煙

20歳未満の喫煙禁止及びたばこ販売店での年齢確認は法律で定められています。20歳未満にたばこを販売した場合には、販売店は営業取消しなど行政処分の対象となります。

(二十歳未満ノ者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律、たばこ事業法)

財務省・警察庁

年齢確認にはマイナンバーカード(個人番号カード)や運転免許証をご提示ください。

※通知カード・個人番号通知書は、本人確認書類として利用することができません。



マイナンバー
PRキヤラクター
マイナちゃん